

財務諸表に対する注記

別紙1

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産・・・定額法
- ②無形固定資産・・・定額法
- ③リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ②退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
退職給付引当金の計上は積立資産ではなく現預金の一部計上している

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下の通りとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア・小坂の郷拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設」
 - 「短期入所生活介護」
 - 「通所介護」
 - 「居宅介護支援」
 - 「法人本部」
 - イ・小坂の郷拠点(社会福祉事業)
 - 「就労支援A型」
 - ウ・富士見園拠点
 - 「認知症対応型共同生活介護」
 - エ・下川原2丁目拠点
 - 「障害者共同生活援助」
 - オ・小坂の郷拠点
 - 「介護福祉士実務者研修通信課程」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	430,902,103	0	86,840,743	344,061,360
建物	2,139,224,300	210,689,002	0	2,349,913,302
合 計	2,570,126,403	210,689,002	86,840,743	2,693,974,662

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)小坂	1,462,282,520	円
建物(基本財産)富士見	83,934,700	円
計	1,546,217,220	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	225,600,000	円
設備資金借入金	159,790,000	円
設備資金借入金	44,625,000	円
計	430,015,000	円

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし	0	0	0
合 計	0	0	0

8. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 内容	住所	資産総額	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
該当なし			0						0		0

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

基本財産の増減の内容及び金額の土地の減少は指導により基本財産からその他固定資産に振替えた為